# 第１章　環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

## ■川崎市における環境施策のあゆみ

川崎市では、1991（平成３）年に「川崎市環境基本条例」を制定するとともに、1994（平成６）年には、「川崎市環境基本計画」を全国に先駆けて策定し、総合的かつ計画的に環境行政を推進することにより、大気環境や河川水質の改善をはじめとして、ごみの排出量の減少、緑地の保全など成果を挙げてきました。

川崎市は、1924（大正 13）年７月に川崎町・御幸村・大師町が合併し、人口 48,394 人のまちとして誕生しました。その後、埋立事業による京浜工業地帯の造成と、そこに立地した工業群により発展し、鉄鋼、電機、食料品、石油、化学などあらゆる産業の代表的企業が集積化しました。

1950 年代は、朝鮮戦争を契機とし、戦前からの鉄鋼・機械工業の再生・復興に加え、発電所の建設、石油コンビナートなどの形成が進み、京浜工業地帯の中核として日本の高度経済成長時代（1960 年代～70 年代）を牽引しました。一方で、負の側面として急速な環境悪化を招き、大気汚染や水質汚濁など甚大な公害が起こりました。

このような厳しい状況の中、市は、市内 39 工場と大気汚染の防止に関する協定を締結するとともに、市独自の環境目標値の設定、地区別許容排出総量及び総量規制基準を相互に関連付けた、新たな公害防止条例を施行し、公害対策に積極的に取り組んできました。こうした取組により、市内の二酸化硫黄濃度は急速に改善され、1979（昭和 54）年には、全測定局で環境目標値を達成しています。

その後も自動車環境対策等の取組により、2004（平成 16）年に浮遊粒子状物質、2013（平成 25）年に二酸化窒素、2016（平成 28）年に微小粒子状物質（PM2.5）が初めて全測定局で環境基準を達成するなど、環境は大きく改善されました。

また、市では、公衆衛生の向上と生活環境の保全を目的として、1955（昭和 30）年に全国で初めて機械式のごみ収集車両を導入し、1969（昭和 44）年には、市内全域でごみの毎日収集を開始しました。さらに、４つのごみ焼却処理施設をバランスよく配置し、1971（昭和 46）年にはごみの全量焼却体制を全国に先駆けて確立するなど、近代的なごみ処理システムの構築に努めてきました。

しかしながら、人口の増加や経済発展とともに、ごみの排出量が増え続け、市のごみ焼却能力の限界に迫る状況となり、1990（平成２）年に「ごみ非常事態」を宣言し、焼却ごみの減量に取り組むとともに、交通事情の悪化に伴う輸送効率の改善のため、1995（平成７）年には全国で初めて鉄道による廃棄物の運搬システムを導入しました。その後、空き缶・ペットボトルなどの資源物分別収集の拡充を経て、2000 年代に入ると、循環型社会形成推進基本法などの法整備を受け、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装など、分別収集の拡大によるリサイクルを推進するとともに、普通ごみの収集回数を週２回へ変更するなど、効果的・効率的な収集処理体制の構築を図り、2015（平成 27）年４月からごみ焼却処理施設を３処理センター体制へ移行しました。2019（平成 31）年２月には日本初となる廃棄物発電を活用した EV ごみ収集車（電池交換型）を導入しました。この収集車は、廃棄物発電で得られる電気を使って電池を充電し、その電池を搭載して、収集・運搬作業を行います。

様々な取組の結果、2019（令和元）年度の１人１日当たりのごみの排出量が 804g となり、３年連続で政令指定都市の中で最少となりました（環境省一般廃棄物処理実態調査）。

現在は、2016（平成 28）年３月に策定した、「川崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン）」及び、2018（平成 30）年３月に策定した、「川崎市一般廃棄物処理

基本計画　第２期行動計画」等に基づき、取組を推進しています。

樹林地等の緑については、北西部地域における活発な宅地開発の進行などにより、緑地資源が大幅に減少することとなり、1960 年代後半から衰退の一途をたどり始めました。そのような社会情勢の中、1973（昭和 48）年には、全国に先駆けて「川崎市自然環境の保全及び回復育成に関する条例」を制定しましたが、市域における土地需要は旺盛で、開発圧力は依然根強く、緑地の面積は減少を続けました。こうした状況から、1999（平成 11）年には、条例を全面的に改正した「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定し、樹林地などの緑の保全・育成に加えて、そこに生息する動植物やその生育基盤となる土や水、緑などの自然の要素を総合的に捉え、緑の保全及び緑化の推進に関する施策を展開してきました。2018（平成 30）年３月には、「川崎市緑の基本計画」を改定し、「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」を基本理念に、市民協働による緑の保全、創出及び育成に加え、緑のストックを多様な主体とともに活用することによる緑の効用の発揮に向け、取組を推進しています。また、人と生き物のつながりを深め、生物多様性の保全を総合的に推進するための指針として、2014（平成 26）年に「生物多様性かわさき戦略～人と生き物つながりプラン～」を策定し、川崎市の地域特性と生態系の多様性に着目して、人と生き物をつなぐ取組の推進を図っています。

世界共通の課題である地球温暖化対策については、1998（平成 10）年に「川崎市地球環境保全行動計画」を策定したことを皮切りに、2009（平成 21）年の「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」制定や翌 2010（平成 22）年の「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」策定などにより取組を充実させ、推進してきました。取組にあたっては、市民・事業者・行政などによる地球温暖化対策のネットワーク組織である「川崎温暖化対策推進会議」の設立、地球温暖化対策推進法に基づく川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定、川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱を行い、これらと連携した普及啓発を行うなど、市民・事業者・行政の協働により進めてきました。近年、数十年に一度と言われる規模の風水害が多発し、気候変動問題が喫緊の課題となっていることから、2050 年における脱炭素社会の実現を目指し、2018（平成 30）年 3 月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」による取組をさらに加速させるものとして、2020（令和 2）年 11 月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定し、市民・事業者との協働・連携を一層進めています。

脱炭素・公害対策・資源循環・エネルギー等に係る多くの環境技術や環境産業の集積などの「本市の強みと特徴」を活かした取組を「グリーンイノベーション」の取組として、より一層発展・拡大させるため、2014（平成 26）年に「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を策定し、方針に基づく取組を推進しています。

地球温暖化や失われつつある生物多様性などの様々な環境問題に対処していくためには、一人ひとりの行動変容を促すことが不可欠です。環境配慮行動を促す仕組みの基盤である「環境教育・学習」について、社会状況の変化に対応し、より効果的・持続的に環境教育・学習を展開していくために、「川崎市環境教育・学習基本方針」の内容を見直し、2021（令和３）年２月に「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」として策定しました。また、環境・経済・社会の複合的な課題や、気候変動など地球規模の環境の危機的状況、少子高齢化や人口減少等、環境行政を取り巻く状況社会の変化等に的確に対応し、持続可能なまちづくりを一層推進するため、2021（令和 3）年 2 月に環境基本計画を改定しました。

## ■環境基本計画のめざす環境像

環境基本計画では、計画がめざす本市の「めざすべき環境像」を

**「環境を守り　自然と調和した　活気あふれる　持続可能な市民都市　かわさき」**

と定めています。
また、計画では、「めざすべき環境像」の実現を図るためのより具体的な像として、

- 地域から地球環境の保全に取り組むまち
- 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち
- 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち
- 安心して健康に暮らせるまち
- 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまち
- 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち

の「６つのまちの姿」を示しています。
「６つのまちの姿」は、その実現に向けたそれぞれの取組を通して、一体となって「めざすべき環境像」の実現を支えます。

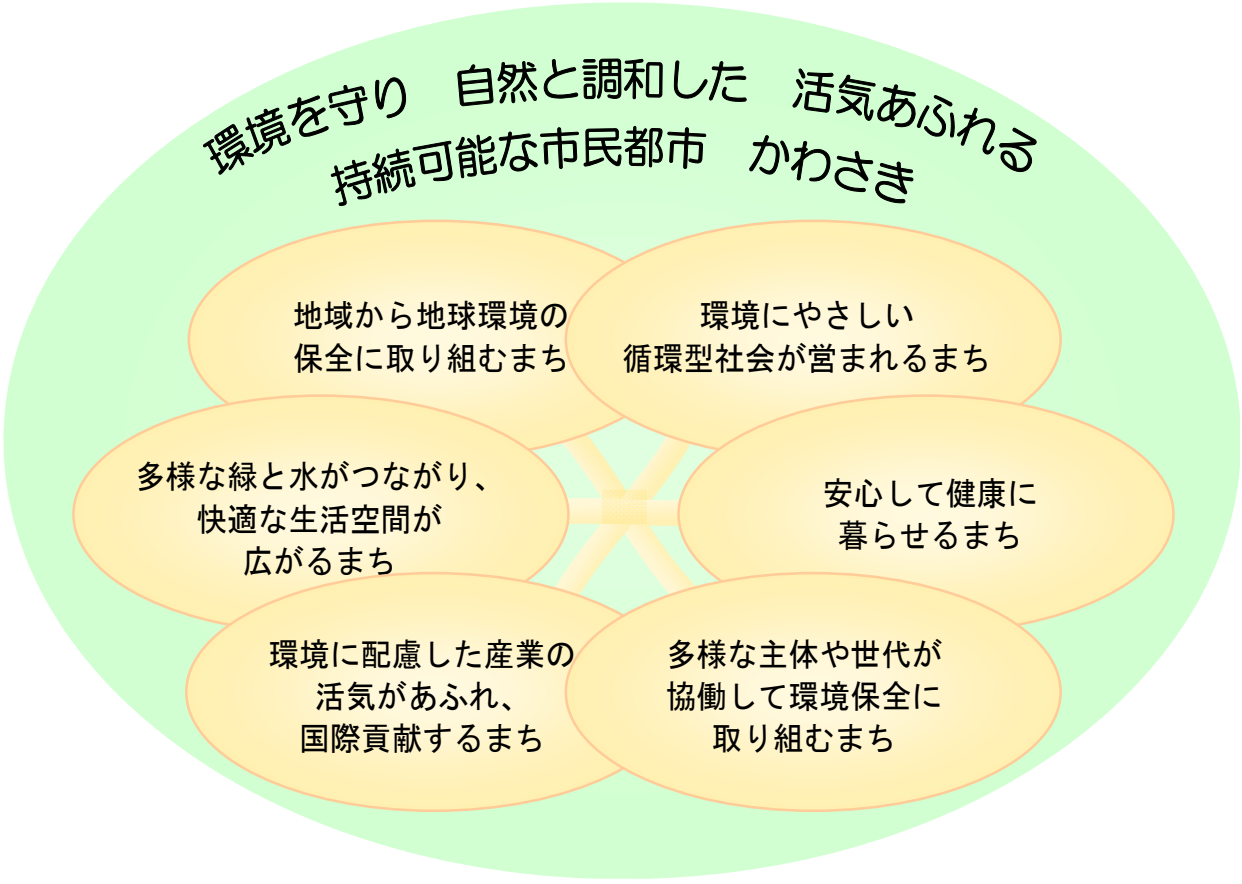

## ■環境政策ごとの体系

環境基本計画では、「めざすべき環境像」や「６つのまちの姿」の実現を図るため、「６つのまちの姿」の実現に向けた取組の方向性を表す「環境政策」を示しています。

さらに、計画では、環境政策ごとに基本的な取組の方向を示すものとして「施策の方向」を定め、施策の進捗状況を図るための指標を施策の方向ごとに示しています。

| 環境政策 | 施策の方向 | | 指標 |
|---|---|---|---|
| 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす | Ⅰ－１ | 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進 | 温室効果ガス排出量 |
| | | | 低公害・低燃費車の普及台数 |
| | | | 低$CO_2$川崎ブランドの認定数（再掲） |
| | Ⅰ－２ | 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進 | 太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量 |
| | Ⅰ－３ | ヒートアイランド対策の推進 | 年間平均気温 |
| | Ⅰ－４ | その他の地球環境保全 | 特定フロン等の環境濃度 |
| | | | 硫黄酸化物排出量（工場・事業場） |
| | | | 窒素酸化物排出量（工場・事業場）（再掲） |
| 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす | Ⅱ－１ | 一般廃棄物対策の推進 | ごみ焼却量 |
| | | | 一人一日当たりの普通ごみ排出量 |
| | | | 家庭系の資源化率 |
| | Ⅱ－２ | 産業廃棄物対策等の推進 | 産業廃棄物排出量 |
| | | | 産業廃棄物資源化率 |
| | | | 産業廃棄物最終処分量 |
| 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす | Ⅲ－１ | 緑の保全・創出・育成 | 施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている面積） |
| | | | 施策による農地の保全面積（農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地等） |
| | | | 緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積） |
| | | | 公園緑地面積（都市公園等の整備面積） |
| | | | 市民植樹運動による累計植樹本数 |
| | Ⅲ－２ | 健全な水循環の確保 | 透水性舗装道路面積 |
| | | | 湧水地周辺整備数 |
| | | | 河川流量 |
| | | | 下水の高度処理普及率 |
| | | | 環境整備延長 |
| | | | 市民一人一日当たりの生活用水使用量 |
| | Ⅲ－３ | 生物多様性の保全 | 自然観察会等実施状況 |
| | | | 市内の動植物等確認種数 |
| | | | 保全管理計画作成地区数 |
| | Ⅲ－４ | 都市アメニティの増進 | 景観計画特定地区数 |
| | | | 都市景観形成地区数 |
| | | | バリアフリー導入施設数 |
| | | | 指定文化財等件数 |
| | | | 公園緑地面積（都市公園等の整備面積）（再掲） |
| | | | レクリエーション施設の数 |

| 環境政策 | 施策の方向 | 指標 |
|---|---|---|
| 安心して健康に暮らせるまちをめざす | Ⅳ－１　大気環境の保全 | 大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況 |
| | | 　二酸化窒素 |
| | | 　浮遊粒子状物質 |
| | | 　光化学オキシダント（光化学スモッグ） |
| | | 　有害大気汚染物質 |
| | | 　微小粒子状物質（PM2.5） |
| | | 窒素酸化物排出量（工場・事業場） |
| | | 粒子状物質排出量（工場・事業場） |
| | | 公共交通機関利用者数（市営バス） |
| | | 自転車道総延長 |
| | | 駐輪場数 |
| | Ⅳ－２　水質・土壌・地盤環境の保全 | 水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況 |
| | | 　健康項目（河川、海域） |
| | | 　生活環境項目（多摩川水系の市内３河川の BOD、海域の COD（B 類型、C 類型地点のすべて）） |
| | | 底質に含まれる汚染物質の量 |
| | | 工場・事業場における水質汚濁物質排出量 |
| | | 下水道普及率 |
| | | 地下水汚染に係る環境基準達成状況 |
| | | 土壌汚染の改善件数 |
| | | 地盤沈下量 |
| | | 土砂災害の発生件数 |
| | Ⅳ－３　化学物質の環境リスクの低減 | 市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況 |
| | | 　PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量 |
| | | 　PRTR 法対象化学物質の届出排出量 |
| | | ダイオキシン類に係る環境基準達成状況 |
| | | 有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況 |
| | Ⅳ－４　地域の生活環境の保全 | 騒音に係る環境基準達成状況（自動車、一般環境、新幹線） |
| | | 騒音に係る苦情件数 |
| | | 振動に係る環境保全水準等達成状況 |
| | | 振動に係る苦情件数 |
| | | 悪臭の苦情件数 |
| | | 建造物影響に係る苦情件数 |
| 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす | Ⅴ－１　環境関連産業の振興・育成 | 低$CO_2$川崎ブランドの認定数 |
| | | 川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数 |
| | | かわさきグリーンイノベーションクラスター会員数 |
| | Ⅴ－２　環境技術による国際貢献の推進 | 海外からの環境技術視察・研修の受入人数 |
| | | 環境に係る国際会議・イベント等実施状況 |
| | | 環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容 |
| 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす | Ⅵ－１　環境教育・環境学習の推進 | 環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数） |
| | | 環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況 |
| | | 環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数 |
| | | 小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況 |
| | | 環境教育の体験の機会の場の認定数 |
| | Ⅵ－２　環境パートナーシップの推進 | 協働による環境保全活動の実施状況 |
| | | 　資源集団回収量 |
| | | 　市民植樹参加者数 |
| | | 　まちの美化運動等参加者数 |
| | Ⅵ－３　市の環境配慮の推進 | 公用車における低公害車・低排出ガス車普及台数 |
| | | グリーン購入の実施状況 |
| | | 市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量 |

## ■2020 年度の総合的な評価の結果と環境政策ごとの達成状況

環境基本計画では、その進捗状況を評価するため、個別の指標を設定しています。「施策の方向」の評価については、数値により把握することができる指標の進捗状況により行います。

また、これらの評価結果を集約することで、環境政策ごとに設定された総合的目標の達成状況を目安として把握し、計画の総合的な点検・評価を行う上で活用します。

なお、環境基本計画については、2021 年２月に改定を行いましたが、本年次報告書は、改定前の環境基本計画（計画期間：2011～2020 年度）に基づき、評価を行っています。

### 個 別 の 指 標 の 評 価 方 法

個別の指標を評価するに当たっては、経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いの ２つの観点を取り入れるものとし、原則５段階評価を行います。

なお、同値の場合は中間値の評価とします。

経年的な改善の度合いについては、評価年における前年度からの改善について評価し、目標達成に向けた改善の度合いについては、評価年における基準値との比較により評価します。

具体的には、下表のように評価します。

**【目標を持つ指標の評価】**

目標値を持つ指標については、年度ごとに基準値を設定します（計画初年度における目標に対する改善度 10%、２年目 20%…10 年目 100%のイメージ）。評価は、設定した基準値に対して改善しているか否か（対基準値）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という２つの観点から行います。

**【目標を持たない指標の評価】**

目標値を持たない指標については、基準値ではなく基準年度に対して改善しているか否か（対基準年度）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という２つの観点から、評価を行います。

**【指標の評価イメージ】**

| 対前年度 / 対基準値（対基準年度） | －（悪い） | ＝（同値） | ＋（良い） |
|---|---|---|---|
| －（悪い） | 1 | 1.5 | 2 |
| ＝（同値） | 2.5 | 3 | 3.5 |
| ＋（良い） | 4 | 4.5 | 5 |

評価 ５ ：達成状況が対基準値、対前年度のいずれにおいても良い
（評価 4.5：達成状況が対基準値では良いが、対前年度は同値）
評価 ４ ：達成状況が対基準値では良いが、対前年度では悪い
（評価 3.5：達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では良い）
評価 ３ ：達成状況が対基準値、対前年度のいずれも同値
（評価 2.5：達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では悪い）
評価 ２ ：達成状況が対基準値では悪いが、対前年値では良い
（評価 1.5：達成状況が対基準値では悪いが、対前年度は同値）

※指標が上限に達している場合には、同値であっても良いとして評価します。

## 政　策　ご　と　の　総　合　的　な　評　価　方　法

計画の総合的な評価は、環境政策ごとの総合的な評価を次のような３つの段階で行い、レーダーチャートでわかりやすく図示します。

指　標　評　価：個別の指標の達成状況を経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いから評価します。

方　向　評　価：「総合的な評価」に用いる「指標評価」の平均から「施策の方向」の達成状況を評価します。

総合的な評価：環境政策ごとに環境政策の総合的目標に対する達成状況を指標評価の成果分析や他の要因等を含め把握し、総合的かつ定性的に評価します。

なお、総合的な評価の達成状況の区分は、「指標評価」の集約した結果を基本に、指標に含まれない環境政策レベルで大きな影響を及ぼした事項等を考慮し、５段階に区分します。

## ２０２０年度の総合的な評価の結果

６つのまちの姿の実現に向けた取組の方向性を表す環境政策ごとの総合的な評価の達成区分について、「D」の「施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である」ものが１つありますが、「A」の「目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している」ものが１つ、「B」の「目標を達成するなど施策は進捗している」ものが２つ、「C」の「概ね施策は進捗している」ものが２つとなるなど、全体として計画は順調に進捗しています。

なお、2020 年度における環境政策ごとの指標評価、方向評価及び 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価は次ページ以降を参照してください。また、詳しい施策の進捗状況等については、第３章を御覧ください。

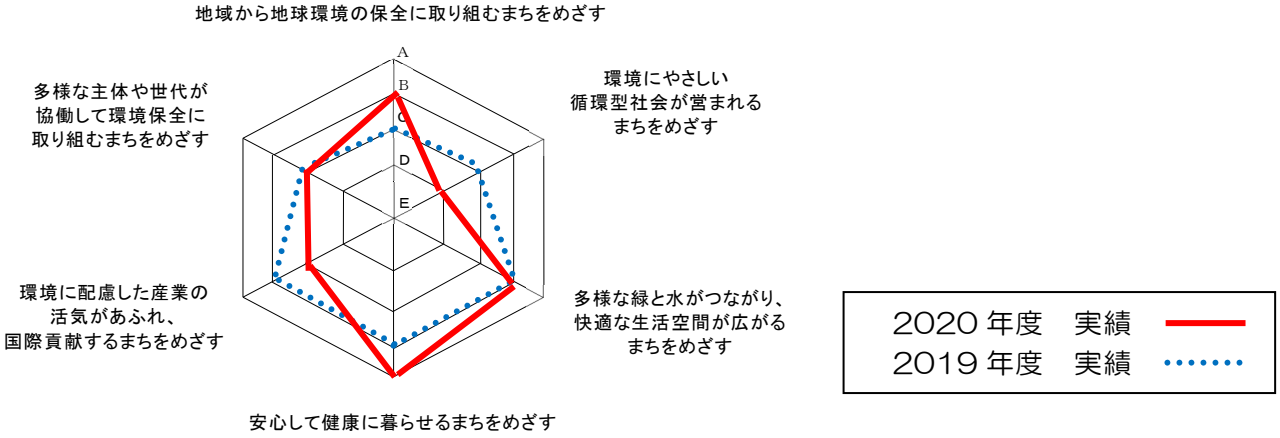


達成状況　A　：目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。
達成状況　B　：目標が達成するなど施策が進捗している。
達成状況　C　：概ね施策は進捗している。
達成状況　D　：施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。
達成状況　E　：目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。

## 環境政策　地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

地球温暖化の進行を防ぐために、すべての主体が日常生活や事業活動において化石燃料の消費削減とともに、エネルギーの効率的な利用や循環利用、再生可能エネルギー源の導入・使用などの努力を重ね、また地域全体として、環境に配慮した交通体系、まちの構造、建造物、設備等への計画的な転換を図り、温室効果ガスの排出量を大幅に削減した低炭素社会の実現をめざします。同時に、都市気温が著しく上昇するヒートアイランド現象の抑制を図ります。

また、オゾン層の保護、酸性雨の防止をはじめとし、森林の保全その他の様々な地球規模の環境問題の解決にも取り組み、地域から地球環境を保全するための取組を進めるまちをめざします。

| 目標・指標の達成状況 | 施策の方向　Ⅰ－1　温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進 | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | **■指標：温室効果ガス排出量**<br>・2018 年度の市内の総排出量(暫定値)は 2,263 万トン $CO_2$<br>（対前年度：8 万トン $CO_2$ 減少、対基準年度（※）：19.2%減少）<br>・2019 年度の市内の総排出量(暫定値)は 2,139 万トン $CO_2$<br>（対前年度：123 万トン $CO_2$ 減少、対基準年度（※）：23.6%減少）<br>二酸化炭素の 2018 年度の排出量(暫定値)は 2,213 万トン $CO_2$、2019 年度の排出量(暫定値)は 2,087 万トン $CO_2$<br>※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は 1990 年度、その他は 1995 年度<br>注：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は 2019 年度暫定値を用いています。<br>注：国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、川崎市域の温室効果ガス排出量を算定しています。 | 5 | 5 | B |
| | 施策の方向　Ⅰ－2　地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量**<br>・太陽光発電設備導入量　約 94,000kW （推計）<br>（対前年度:約 5,000kW 増加、対基準値：多い） | 5 | 5 | |
| | 施策の方向　Ⅰ－3　ヒートアイランド対策の推進 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：年間平均気温**<br>・17.3℃（中原区）（対前年度：0.1℃低下、対基準年度：高い）<br>臨海部（大師・田島・川崎）の年間平均気温は 17.3℃、内陸部（幸・中原・高津）の年間平均気温は 17.2℃、丘陵部（宮前・多摩・麻生）の年間平均気温は 16.6℃ | 2 | 2 | |
| | 施策の方向　Ⅰ－4　その他の地球環境の保全 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：特定フロン等の環境濃度**<br>・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局４地点の平均濃度は、<br>フロン-11 が 0.24ppb（対前年度：低い、対基準年度：低い）<br>フロン-12 が 0.52ppb（対前年度：低い、対基準年度：低い）<br>フロン-113 が 0.066ppb（対前年度：低い、対基準年度：低い） | 5 | 5 | |

**【温室効果ガス排出量】（重点目標・指標）**　（単位：万トン－$CO_2$）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 2,308<br>(2010 年度) | 2,281<br>(2011 年度) | 2,282<br>(2012 年度) | 2,383<br>(2013 年度) | 2,316<br>(2014 年度) | 2,251<br>(2015 年度) | 2,246<br>(2016 年度) | 2,271<br>(2017 年度) | 2,263<br>(2018 年度) | 2,139<br>(23.6%減少)<br>(2019 年度) | 1,959<br>(30%減少)<br>(2030 年度) |

【太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量】　（単位：ｋW）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 11,599 | 15,709 | 19,036 | 約 60,000 | 約 70,000 | 約 77,000 | 約 81,000 | 約 84,000 | 約 89,000 | 約 94,000 |

【年間平均気温】　（単位：℃）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 16.5 | 16.6 | 16.9 | 16.5 | 17.1 | 16.9 | 16.6 | 17.6 | 17.4 | 17.3 |

【特定フロン等の環境濃度】　（単位：台）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | CFC-11 | 0.25 | 0.26 | 0.25 | 0.25 | 0.26 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.24 |
| | CFC-12 | 0.51 | 0.52 | 0.51 | 0.52 | 0.52 | 0.50 | 0.52 | 0.54 | 0.53 | 0.52 |
| | CFC-113 | 0.072 | 0.075 | 0.071 | 0.072 | 0.074 | 0.068 | 0.065 | 0.068 | 0.068 | 0.066 |

## 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価

- 「温室効果ガス排出量」は対前年度で減少、「太陽エネルギー利用量」は増加しており、環境政策「地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「B」としています。
- 10 年間の取組として、地球温暖化対策については、地球温暖化対策推進基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の大幅な削減に取り組み、化石燃料の消費削減や再生可能エネルギーの導入促進などを着実に推進してきました。
- 2011 年度には、事業者と連携した取り組みとして、全国に先駆けて大規模太陽光発電所（メガソーラー）を設置するとともに、隣接する敷地にかわさきエコ暮らし未来館を開館するなどの地球温暖化対策に係る普及啓発の実施や、2013 年度には川崎メカニズム認証制度を創設するなど新たな取組も進めてきました。
- 2018 年３月には同計画を改定し、温室効果ガス排出量について、2030 年度までに 1990 年度比で 30%以上削減する目標を位置づけたほか、2020 年度には政令市初となる気候変動情報センターを設置するなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組（緩和策）、気候変動の影響に対する取組（適応策）の両面から取組を加速化しています。
- 各種取組を進めてきた結果、重点目標である市内の「温室効果ガス排出量」は 2019 年度で 2,139 トン - $CO_2$となり、基準年度比で 23.6%減少し、人口の大幅増加や電力排出係数の上昇等の影響がある中、基準年度から大幅に削減しています。
- また、「太陽光発電設備導入量」が基準年度から 30 倍の約 9.4 万ｋWとなるなど、大幅に再生可能エネルギーの導入が進んでいるほか、ヒートアイランド現象の抑制やオゾン層の保護など地域から地球環境を保全するための取組が進められています。
- さらなる取組に向けて、2020 年 11 月に脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050）を策定し、2050 年の$CO_2$排出実質ゼロとなる脱炭素社会の実現を目指した取組を進めています。
- 今後については、気候変動問題が喫緊の課題であることを市民・事業者など、あらゆる主体と認識を共有し、一丸となって脱炭素社会の実現を目指していくために、行動変容・意識改革につながる取組を推進します。あわせて、気温上昇や短時間強雨の発生など、温暖化による気候変動が顕在化してきていることから、本市の実情を踏まえた、適応策の取組も推進していきます。

## 環境政策　環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

環境負荷の低減につながる３R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費を抑制し、排出された廃棄物の適正な処理を進めるとともに、資源化などの先進的な環境技術の導入やごみの発生・排出抑制につながる市民、事業者、市の各主体の環境配慮行動を促すことで、都市の利便性や活気を保ちつつ、環境にできる限り負荷をかけない循環型社会の実現をめざします。

| 目標・指標の達成状況 | 施策の方向　Ⅱ－１　一般廃棄物対策の推進 | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | ■指標：ごみ焼却量<br>・357,662 トン（対前年度：1,618 トン増加、対基準値：多い） | 1 | 1 | D |
| | ■指標：一人一日当たりの普通ごみ排出量<br>・447ｇ（対前年度：18ｇ増加、対基準値：多い） | 1 | | |
| | ■指標：家庭系の資源化率<br>・25.8%（対前年度：0.4%減少、対基準値：少ない） | 1 | | |
| | 施策の方向　Ⅱ－２　産業廃棄物対策等の推進 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | ■指標：産業廃棄物排出量<br>・3,095 千トン（対前年度：539 千トン増加） | 1 | 3 | |
| | ■指標：産業廃棄物資源化率<br>・61.6%（2019 年度産業廃棄物実態調査）<br>注：集計方法等が異なることから今年度は評価しないものとします。 | ー | | |
| | ■指標：産業廃棄物最終処分量<br>・26 千トン（対前年度：42 千トン減少） | 5 | | |

**【ごみ焼却量】（重点目標・指標）**　（単位：トン）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 401,893 | 392,926 | 377,363 | 370,849 | 371,270 | - | - | - | - | - | 370,000<br>(2015 年度) |

**【ごみ焼却量】（重点目標・指標）**　（単位：トン）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | 366,016 | 359,169 | 356,233 | 356,044 | 357,662 | 344,000<br>(2021 年度) |

※一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を変更

**【一人一日当たりのごみ排出量】（重点目標・指標）**　（単位：ｇ）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 1,044 | 1,021 | 1,006 | 998 | 976 | - | - | - | - | - | 1,128<br>(2015 年度) |

**【一人一日当たりの普通ごみ排出量】（重点目標・指標）**　（単位：ｇ）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | 443 | 439 | 432 | 429 | 447 | 407<br>(2021 年度) |

※一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を変更

**【資源化率】（重点目標・指標）**　（単位：%）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 26.5 | 26.7 | 29.0 | 30.3 | 29.5 | - | - | - | - | - | 35<br>(2015年度) |

**【家庭系の資源化率】（重点目標・指標）**　（単位：%）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | 27.7 | 27.2 | 26.6 | 26.2 | 25.8 | 32<br>(2021年度) |

※一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を変更

【産業廃棄物排出量：産業廃棄物実態調査を基に算出】　（単位：千トン）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | - | - | - | 2,508 | 2,508 | - | - | - | 2,556 | - |

【産業廃棄物排出量：廃棄物処理計画実施状況報告書を基に算出】　（単位：千トン）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 2,661 | 1,969 | 1,573 | - | - | 2,308 | 2,782 | 2,743 | - | 3,095 |

【産業廃棄物資源化率：産業廃棄物実態調査を基に算出】　（単位：%）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | - | - | - | 66.0 | - | - | - | - | 61.6 | - |

【産業廃棄物再生利用率：廃棄物処理計画実施状況報告書を基に算出】　（単位：%）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 27.8 | 38.8 | 54.0 | - | - | - | - | - | - | - |

【産業廃棄物最終処分量：産業廃棄物実態調査を基に算出】　（単位：千トン）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | - | - | - | 92 | 92 | - | - | - | 68 | - |

【産業廃棄物最終処分量：廃棄物処理計画実施状況報告書を基に算出】　（単位：千トン）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 29 | 21 | 34 | - | - | 84 | 29 | 22 | - | 26 |

## 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家庭から排出される「一人一日当たりの普通ごみ排出量」、「ごみ焼却量」は前年度と比較すると増加しており、「産業廃棄物の排出量」も前回の調査から増加していることから、環境政策「環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす」については、上記のとおり、施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要なため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「D」としています。
- これまでの 10 年間では、一般廃棄物対策について、一般廃棄物処理基本計画に基づき、2011 年にはミックスペーパー分別収集の全市実施、2013 年にはプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大するとともに、普通ごみの収集回数を週２回に変更するなど、収集処理体制の変更を図り３R を中心とした取組を進めてきました。
- 各種取組を進めてきた結果、重点目標の「一人一日当たりのごみ排出量」は 901ｇ、「ごみ焼却量」は 35.7 万トンと当初目標を達成しており、ごみの減量化・資源化が大きく進んだことから、2015 年には、これまでの４つの処理センターによる焼却体制から３つの処理センター体制へ移行するなど、持続可能な処理体制への転換を図りました。
- 更なる３Ｒの取組に向けて、2016 年には、一般廃棄物処理基本計画を改定し、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働により、エコ暮らしの実践に向けた取組を進めており、同計画の改定に伴い、本環境基本計画の重点目標も改定しています。
- 新たな重点目標は、ペーパーレス化の影響に加え、「一人一日当たりの普通ごみ排出量」や「家庭系の資源化率」が家庭系ごみであるため、新型コロナウイルス感染症等による生活様式の変化の影響を大きく受け、目標には届いていない状況ですが、その一方で、家庭系・事業系を含めた一人一日当たりのごみ排出量は 2017 年度から３年連続で政令市最少となるなど、ごみの減量化は着実に進んでいます。
- なお、産業廃棄物対策については、各種リサイクル法の取組や事業者の環境意識の向上、産業構造の変化などの影響により長期的には排出量や最終処分量が減少傾向にありますが、2019 年の東日本台風の影響などを受け、排出量の増加や資源化率の低下がみられる状況です。
- 今後については、リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない２Ｒ（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組を市民・事業者・行政の協働・連携で推進し、ごみを発生させないライフスタイルの追求と実践により、限りなくごみをつくらない、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて取組を推進していきます。

## 環境政策　多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

| 目標・指標の達成状況 | 施策の方向　Ⅲ－１　緑の保全・創出・育成 | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | **■指標：緑地保全面積**<br>・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計 251ha<br>（対前年度：5ha 増加、対基準値：少ない） | 2 | 2 | B |
| | **■指標：農地保全面積**<br>・農業振興地域農用地区域内農地や生産緑地地区内農地等は計 357ha<br>（対前年度：4ha 減少、対基準値：少ない） | 1 | | |
| | **■指標：緑化地面積**<br>・公共施設等における緑化地創出面積は計 361ha<br>（対前年度：増減なし、対基準値：多い） | 4.5 | | |
| | **■指標：公園緑地面積**<br>・都市公園や臨海公園等の整備面積は計 790ha<br>（対前年度：1ha 減少、対基準値：少ない） | 1 | | |
| | 施策の方向　Ⅲ－２　健全な水循環の確保 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：湧水地周辺整備数**<br>・湧水地整備累計９か所（対前年度：増減なし、対基準年度：多い） | 4.5 | 4 | |
| | **■指標：河川流量**<br>・多摩川本川の平均流量は 22.48～30.87m$^3$／秒（平均 26.68m$^3$／秒）<br>（対前年度：平均 5.98m$^3$／秒増加、対基準年度：多い） | 5 | | |
| | **■指標：環境整備延長**<br>・環境整備延長は 13,216m（対前年度：175m増加、対基準年度：多い） | 5 | | |
| | **■指標：市民一人一日当たりの生活用水使用量**<br>・248 リットル（対前年度：増加、対基準年度：増加） | 1 | | |
| | 施策の方向　Ⅲ－３　生物多様性の保全 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：自然観察会等実施状況**<br>・河口干潟観察会ほか：47 回開催（対前年度：72 回減少、対基準年度：多い） | 4 | 4 | |
| | **■指標：市内の動植物等確認種数**<br>・植物：1,353 種、鳥類：210 種、哺乳類：18 種、両生類・爬虫類：22 種<br>※調査方法等の変更のため、今年度は評価しないものとします。 | ― | | |
| | **■指標：保全管理計画作成地区数**<br>・東生田緑の保全地域など 31 地区の保全管理計画を策定<br>（対前年度：増減なし、対基準年度：多い） | 4.5 | | |
| | 施策の方向　Ⅲ－４　都市アメニティの増進 | 指標評価 | 方向評価 | |
| | **■指標：景観計画特定地区数**<br>・６地区（対前年度：増減なし、対基準年度：多い） | 4.5 | 5 | |
| | **■指標：バリアフリー導入施設数**<br>・エレベーター：76 基、エスカレーター：14 基<br>（対前年度：増減なし、対基準年度：エレベーターは多い、エスカレーターは同値） | 4 | | |
| | **■指標：指定文化財等件数**<br>・計 167 件（対前年度：１件増加、対基準年度：多い） | 5 | | |

**【施策による緑地の保全面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 218 | 223 | 229 | 232 | 236 | 241 | 242 | - | - | - | 272 (2017年度) |

**【施策による緑地の保全面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | - | - | 243 | 246 | 251 | 300 (2027年度) |

※緑の基本計画計画の改定に伴い、目標値を変更

**【施策による農地の保全面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 399 | 397 | 388 | 384 | 380 | 368 | 365 | - | - | - | 416 (2017年度) |

**【施策による農地の保全面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | - | - | 364 | 361 | 357 | 343 (2027年度) |

※緑の基本計画計画の改定に伴い、目標値を変更

【緑化地面積】 （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 357 | 357 | 357 | 357 | 357 | 357 | 357 | 360 | 361 | 361 |

**【公園緑地面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 754 | 756 | 766 | 768 | 776 | 776 | 782 | - | - | - | 769 (2017年度) |

**【公園緑地面積】（重点目標・指標）** （単位：ha）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | - | - | - | - | - | - | - | 785 | 791 | 790 | 830 (2027年度) |

※緑の基本計画計画の改定に伴い、目標値を変更

【湧水地周辺整備数】 （単位：箇所）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

【河川流量】　（単位：㎥／秒）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 18.55～31.28 | 15.54～25.99 | 16.26～24.41 | 17.44～25.51 | 18.38～26.85 | 15.34～26.00 | 13.78～19.89 | 15.21～21.81 | 17.76～23.06 | 22.48～30.87 |

【環境整備延長】　（単位：m）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 11,750 | 11,750 | 11,750 | 12,026 | 12,401 | 12,638 | 12,722 | 12,750 | 13,041 | 13,216 |

【市民一人一日当たりの生活用水使用量】　（単位：ℓ）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 235 | 237 | 235 | 234 | 235 | 235 | 236 | 235 | 235 | 248 |

【自然観察会等実施状況】　（単位：回）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 30 | 36 | 36 | 180 | 150 | 129 | 143 | 147 | 119 | 47 |

【市内の動植物等確認種数】　（単位：種）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 植物 | 1,464 | 1,907 | 1,907 | 1,907 | 1,353 | 1,353 | 1,353 | 1,353 | 1,353 | 1,353 |
| | 鳥類 | 179 | 198 | 198 | 198 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |

【保全管理計画作成地区数】　（単位：地区）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 21 | 23 | 24 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 31 |

【景観計画特定地区数】　（単位：地区）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 3 | 3 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

【バリアフリー導入施設数】 （単位：基）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | エレベーター | 74 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 |
| | エスカレーター | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |

【指定文化財等件数】 （単位：件）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 155 | 157 | 157 | 159 | 158 | 159 | 160 | 162 | 166 | 167 |

## 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価

- 「緑地保全面積」、「緑化地面積」など対前年度と比較すると増加しており、健全な水循環に係る指標についても対前年度で増加していることから、環境政策「多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「B」としています。
- これまでの 10 年間では、2012 年の水環境保全計画の策定や 2018 年の緑の基本計画の改定に加え、2014 年には生物多様性かわさき戦略を新たに策定するなど施策の充実を図りながら、多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちを目指し、緑の保全・創出・育成、健全な水循環の確保、生物多様性の保全、都市アメニティの推進に向け、様々な取組を推進してきました。
- 緑の保全・創出・育成について、特別緑地保全地区や緑地保全協定などにより重点目標である「緑地の保全面積」は 2011 年度の 218ha から 251ha、「公園緑地面積」についても 2011 年度の 754ha から 790ha となり、目標には達成していないものの、着実に増加しています。「農地の保全面積」は、2011 年度の 399ha から 357ha に減少しています。また、「市民植樹運動による累計植樹本数」は 2024 年度までに 100 万本の植樹を目指した目標を前倒しして 2019 年度に達成したため、引き続き 150 万本の植樹を目指し、取組を継続しています。
- そのほか、健全な水循環の確保や生物多様性の保全、都市アメニティの増進については、各指標とも概ね順調に推移しています。
- これまで市民・事業者・行政の協働・連携により守り育んできた緑を、今後も継続して保全・創出・育成に向け取組を推進するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図っていきます。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に向け、生物多様性の保全に努め、身近な生き物とふれあえる機会の創出など、緑が持つ多様な効用を一層高める取組を推進します。これらの取組を総合的かつ継続的に推進することにより、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決や、魅力と活力あるまちづくりに活用し、緑の社会基盤である「グリーンインフラ」の構築につなげていきます。

## 環境政策　安心して健康に暮らせるまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市は公害問題の克服をめざし、積極的な環境行政を進めたことにより、大気や水質などの環境は改善に向かってきました。更なる環境改善に向けて、未解決の課題や新たな問題に対応するため、事業者や市民の協力による環境負荷の低減、環境の監視や調査による問題の未然防止などに取り組み、大気や水、土壌のきれいさや安全性を守り、化学物質の環境リスクを低減して環境汚染を防ぐことで安心して健康に暮らせるまちをめざします。

また、騒音、振動や悪臭への対策を進め、静かで悪臭物質の排出が抑制された環境が享受されるよう努めるとともに、建築物や工作物の建設の際の要請、助言、指導などにより著しい建造物影響が生じない空間の創出を促進します。

| 目標・指標の達成状況 | 施策の方向　Ⅳ－１　大気環境の保全 | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | **■指標：大気環境に係る環境基準、環境目標達成状況** | | 4 | A |
| | ・二酸化窒素：一般局９局、自排局８局※全局で環境基準を達成（達成率：100%）<br>環境目標値は、全測定局 17 局で非達成（達成率：0%）<br>（対前年度：増減なし、対基準年度：高い）<br>※2020 年度は、市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことにより、自排局の有効測定局数は８局となった。 | 5 | | |
| | ・光化学オキシダント：一般局９局全局で環境基準を非達成（達成率：0%）光化学スモッグ注意報は２日発令。健康被害の届出は０人。<br>（対前年度：減少、対基準値：多い） | 2 | | |
| | ・微小粒子状物質（PM2.5）：測定を行った一般局８局、自排局７局※全局で環境基準を達成（達成率：100%）<br>（対前年度：増減なし、対基準年度：高い）<br>※2020 年度は、市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことにより、自排局の有効測定局数は７局となった。 | 5 | | |
| | **■指標：窒素酸化物排出量（工場・事業場）**<br>・工場・事業場からの排出 7,652 トン<br>（対前年度：395 トン減少、対基準値：少ない） | 5 | | |
| | **施策の方向　Ⅳ－２　水質・土壌・地盤環境の保全** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **■指標：水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況** | | 4 | |
| | ・生活環境の保全に関する生活環境項目 | | | |
| | ・多摩川水系の市内河川の BOD は、３河川すべてで環境基準達成（達成率 100%）<br>・海域の COD は B 類型のすべての測定地点で環境基準不適合、C 類型のすべての測定地点で環境基準適合 | 3 | | |
| | ・水環境保全に掲げる環境目標 | | | |
| | ・市内河川では、12 河川すべてで BOD の目標を達成、12 河川中 11 河川で COD の目標を達成<br>・生物調査結果ではＢ目標の麻生川で４種類、片平川で 5 種類、真福寺川で４種類、Ｃ目標の有馬川で１種類の魚類が確認された。 | | | |
| | **■指標：地下水汚染に係る環境基準達成状況**<br>・揮発性有機化合物は、調査した 53 地点中 43 地点で環境基準を達成（達成率 81.1%）<br>（対前年度：高い、対基準年度：高い）<br>・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した 28 地点中 24 地点で環境基準を達成（達成率 85.7%）（対前年度：高い、対基準年度：高い）<br>・その他の有害物質は、調査した 18 地点全地点で環境基準を達成（達成率 100%）（対前年度：同値、対基準年度：同値） | 5 | | |
| | **施策の方向　Ⅳ－３　化学物質の環境リスクの低減** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **■指標：市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況** | | 5 | |
| | ・特定第一種指定化学物質の排出量<br>2019 年度の排出量は 52,379 kg　基準年度比：54%減少<br>（対前年度：12%減少、対基準値：少ない） | 5 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ・2019 年度の PRTR 法対象化学物質の届出排出量は 965 トン<br>（対前年度：100 トン減少、対基準値：少ない） | 5 | | |
| | **施策の方向　Ⅳ－４　地域の生活環境の保全** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **■指標：騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線）**<br>・自動車騒音は、背後地を含めた 28 地点で測定し、全ての時間帯で環境基準に適合している地点は 26 地点（達成率 92%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は 1 地点。他の 1 地点は全ての時間帯で環境基準に不適合（対前年度１%減少、対基準値：高い）<br>・新幹線の騒音は 2 地点で測定し、環境基準に適合（達成率：100%）<br>（対前年度：増減なし、対基準値：高い） | 5 | 5 | |
| | **■指標：振動に係る環境保全水準等達成状況**<br>・道路交通振動は、測定を行った４地点において、全ての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100%）（対前年度：増減なし、対基準値：同値）<br>・新幹線の振動は、2 地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合（達成率：100%）（対前年度：増減なし、対基準値：同値） | 5 | | |

**【二酸化窒素】（重点目標・指標）**　（単位：対策目標値達成測定局割合）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 17/18 | 17/18 | 18/18 | 17/18 | 18/18 | 18/18 | 18/18 | 18/18 | 18/18 | 17/17※ | 全局達成（2015 年度） |

※市役所前局は 2020 年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定時間が 6000 時間に満たなかったため、対策目標値の評価対象としない。

**【光化学スモッグ注意報発令日数】（重点目標・指標）**　（単位：日）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 4 | 2 | 11 | 6 | 9 | 4 | 4 | 6 | 5 | 2 | 0 |

**【微小粒子状物質（PM2.5）】（重点目標・指標）**　（単位：環境基準達成測定局割合）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 1/4 | 7/8 | 0/11 | 2/14 | 11/14 | 14/14 | 15/15 | 15/15 | 16/16 | 15/15※ | - |

※市役所前局は 2020 年度の途中で富士見公園に移設したことにより、有効測定時間が 6000 時間に満たなかったため、対策目標値の評価対象としない。

**【窒素酸化物排出量（工場・事業場）】**　（単位：t）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 9,467 | 9,144 | 9,180 | 8,744 | 8,777 | 8,876 | 8,912 | 8,332 | 8,047 | 7,652 |

**【生活環境項目の環境基準達成状況】**　（単位：%）

| | | 年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
| 実績 | 多摩川水系の市内3河川の BOD（3 地点） | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 海域の COD（B 類型、C 類型地点のすべて）（12 地点） | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

| | | 年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 多摩川水系の市内3河川の BOD（3 地点） | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 海域の COD（B 類型、C 類型地点のすべて）（12 地点） | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 |

【地下水汚染に係る環境基準達成状況】　（単位：%）

| | | 年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
| 実績 | 揮発性有機化合物 | 81.0 | 82.0 | 81.0 | 83.0 | 83.0 |
| | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 84.0 | 86.0 | 85.0 | 81.0 | 84.0 |
| | その他の有害物質 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

| | | 年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 揮発性有機化合物 | 80.0 | 81.0 | 80.0 | 79.3 | 81.1 |
| | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 82.0 | 89.0 | 78.0 | 79.3 | 85.7 |
| | その他の有害物質 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

**【PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量】（重点目標・指標）**　（単位：kg）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 109,101<br>(2010) | 90,372<br>(2011) | 76,254<br>(2012) | 76,137<br>(2013) | 73,489<br>(2014) | 66,660<br>(2015) | 68,283<br>(2016) | 62,094<br>(2017) | 59,241<br>(2018) | 52,379<br>(54%減少)<br>(2019) | 80,151<br>(30%減少)<br>(2018) |

【PRTR 法対象化学物質の届出排出量】　（単位：t）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 1,606<br>(2010) | 1,748<br>(2011) | 1,415<br>(2012) | 1,358<br>(2013) | 1,186<br>(2014) | 1,201<br>(2015) | 1,086<br>(2016) | 1,118<br>(2017) | 1,065<br>(2018) | 965<br>(2019) |

【騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線）】　（単位：%）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 自動車 | 55 | 59 | 54 | 58 | 67 | 54 | 61 | 70 | 69 | 92 |
| | 新幹線 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

【振動に係る環境保全水準等達成状況】　（単位：%）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 道路交通振動 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 新幹線 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

| 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価 |
| --- |
| ・大気環境に係る環境基準、水質汚濁に係る環境基準について概ね目標を達成するとともに、ＰＲＴＲ法に基づく特定第一種指定化学物質の排出量も減少していることから、環境政策「安心して健康に暮らせるまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「Ａ」としています。<br>・これまでの 10 年間の取組として、大気汚染防止法などの各種法令や川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、水環境保全計画に基づき、工場・事業場等への立入検査の強化や低公害・低燃費車の普及促進、化学物質適正管理の促進など、大気・水質・化学物質等の環境保全に向けた様々な施策を推進してきました。<br>・大気環境の保全について、重点目標である「二酸化窒素」は、2015 年以降、「微小粒子状物質（ＰM2.5）」は、2016 年以降、環境基準 100%達成を維持しています。一方、「光化学オキシダント」については、環境基準は非達成であり、「光化学スモッグ注意報の発令日数」も２日となっています。<br>・化学物質の環境リスクの低減については、重点目標である「特定第一種指定化学物質の排出量」は 52,379 ㎏で、基準年度である 2008 年度と比較して 54%減少しており、目標を大きく上回って達成しています。<br>・そのほか、水環境等の保全について、一部、「海域の COD の環境基準適合率」が低下したものの、水質・土壌・地盤環境の保全や地域の生活環境の保全について、各指標とも概ね順調に推移しています。<br>・大気や水などの環境基準等の達成・維持や化学物質による環境リスクの低減及び良好な環境に関する市民実感の向上に向けて、引き続き、法や条例に基づく取組を進めるとともに、事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携などの充実を図ります。<br>・更なる取組に向けて、（仮称）川崎市大気・水環境計画を策定し、だれもが、健全で良好な大気や水などの環境を育み、将来にわたり安心して快適に暮らせるまちの実現を目指します。<br>・環境基準等の達成や維持に向けて、引き続き、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などについて、法や条例に基づく取組を進めるとともに、更なる環境改善や良好な環境に関する市民実感の向上に向けて、事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携などの充実を図り、市民の健康で快適な生活の確保に向けた取組を推進していきます。 |

## 環境政策　環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

地域環境や地球環境を保全するためには、環境負荷の低減に寄与する技術の開発や産業の振興が不可欠です。また、いずれの産業においても環境対策・環境配慮が行われ、環境の保全・創造を基調とする社会経済活動が営まれることが重要であり、これらの結果が地域経済の活性化や雇用創出につながることが大切です。以上のような環境と経済の好循環の実現、都市と産業との共生に向けて、国内はもとより海外への技術移転や人の交流等を進めることで、環境技術による国際貢献を果たし、環境保全を支える産業と社会の活力があふれるまちをめざします。

| 目標・指標の達成状況 | 施策の方向　Ⅴ―1　環境関連産業の振興・育成 | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | **■指標：低$CO_2$川崎ブランドの認定数**<br>・累計数 105 件（対前年度：８件増加、対基準年度：多い） | 5 | 4 | C |
| | **■指標：川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数**<br>・件数 110 件（対前年度：472 件減少、対基準年度：少ない） | 1 | | |
| | **■指標：かわさきグリーンイノベーションクラスター会員数**<br>・会員数 123 社（対前年度：26 社増加、対基準年度：多い） | 5 | | |
| | **施策の方向　Ⅴ―2　環境技術による国際貢献の推進** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **■指標：海外からの環境技術視察・研修の受入人数**<br>・受入人数　61 人（エコタウン施設 0、その他 61 人）<br>（対前年度：801 人減少、対基準年度：少ない） | 1 | 3 | |
| | **■指標：環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容**<br>・累計件数 73 件: オフィス空調の省エネに貢献する調光ガラス開発ほか<br>（対前年度：４件増加、対基準年度：多い） | 5 | | |

【低$CO_2$川崎ブランドの認定件数】　（単位：件）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | | | | 55 | 65 | 70 | 76 | 85 | 97 | 105 |

【川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数】　（単位：件）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | | | | | 426 | 615 | 667 | 780 | 562 | 110 |

【かわさきグリーンイノベーションクラスターの会員数】　（単位：件）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | | | | | | 47 | 63 | 76 | 97 | 123 |

**【海外からの環境技術視察・研修の受入人数】（重点目標・指標）** （単位：人）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 842 | 534 | 774 | 689 | 846 | 930 | 1,071 | 918 | 862 | 61 | 現状より増やす |

**【環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容】（重点目標・指標）** （単位：件）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 25 | 31 | 38 | 45 | 51 | 55 | 61 | 66 | 69 | 73 | - |

## 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価

- 「低$CO_2$川崎ブランドの認定数」や「環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数」について、順調に増加していることから、環境政策「環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「C」としています。
- これまでの 10 年間として、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かし、環境技術・環境産業の振興や国際貢献の推進に向けた取組を一層発展・拡大するため、2014 年に策定した川崎市グリーン・イノベーション推進方針等に基づき、環境と経済の好循環の実現、都市と産業の共生に向けた取組を推進してきました。
- 環境関連産業の振興・育成について、原材料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を通じて従来製品等と比較し、$CO_2$がより削減された川崎発の製品・技術等をこれまで 105 件を「低 $CO_2$川崎ブランド」として認定し、地域内の低炭素化に向けて着実に貢献してきました。
- 川崎国際環境技術展等を開催し、環境分野における優れた技術やノウハウを国内外に広く情報発信するとともに、これまで 3,000 件を超えるビジネスマッチングを実施しました。
- 産学官民の連携によって環境改善に取り組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成を目指すかわさきグリーンイノベーションクラスターについて、100 を超える会員が参加しています。
- 環境技術による国際貢献の推進について、重点目標である「海外からの環境技術視察・研修の受入人数」は、新型コロナウィルスの影響から 2020 年には大幅な減少となっており、目標には達成していませんが、JICA 草の根技術協力事業等を活用し、インドネシア共和国バンドン市等との都市間連携を強化しています。
- 今後については、本市にある地域資源を活用した新たな環境技術の創出・普及や環境産業の振興、市民や事業者の新たな環境配慮につながる仕組みづくりなど、グリーンイノベーションにつながる取組を推進するとともに、本市の強みである環境技術を海外に展開するなど、地球環境保全に向け、国際貢献の推進や本市の環境に対する取組を海外に発信していきます。

## 環境政策　多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす

**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市において日常生活や事業活動を営む多様な主体が、地域や地球の環境について学び、自らの活動の環境への負荷が低減されるよう環境配慮を取り入れるとともに、様々な主体や世代が協働して環境の保全及び創造に積極的に取り組む社会をめざします。

| 目標・指標の達成状況 | | 指標評価 | 方向評価 | 総合的な評価 |
|---|---|---|---|---|
| | **施策の方向　Ⅵ―１　環境教育・環境学習の推進** | | | |
| | **■指標：環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）**<br>・エコ暮らし未来館：5,407 人、エコ暮らし環境館：4,696 人、橘リサイクルコミュニティセンター学習室：57 人（対前年度：4,528 人減少、対基準年度：多い） | **4** | **4** | **C** |
| | **■指標：環境教育の体験の機会の場の認定数**<br>・認定数：５施設<br>（対前年度：増減なし、対基準年度：多い） | **4.5** | | |
| | **施策の方向　Ⅵ―２　環境パートナーシップの推進** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **次の協働による環境保全活動の実施状況** | | | |
| | **■指標：資源集団回収量**<br>・36,995 トン（対前年度：132 トン増加、対基準値：少ない） | **2** | **2** | |
| | **■指標：市民植樹祭参加者数**<br>・79 人（対前年度：25 人減少、対基準年度：少ない） | **1** | | |
| | **■指標：まちの美化運動等参加者数**<br>・32,073 人（対前年度：24,090 人減少、対基準年度：多い） | **4** | | |
| | **施策の方向　Ⅵ―３　市の環境配慮の推進** | **指標評価** | **方向評価** | |
| | **■指標：公用車における低公害・低燃費車普及台数**<br>・保有している公用車は 1658 台で、そのうち 1,490 台が九都県市指定低公害車<br>（対前年度：0.4%減少、対基準年度：多い） | **4** | **4** | |
| | **■指標：グリーン購入の実施状況**<br>・紙類の平均：82.0%（対前年度：減少、対基準値：少ない）<br>文具類の平均：94.2%（対前年度：増加、対基準値：少ない） | **1.5** | | |
| | **■指標：市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量**<br>・温室効果ガス総排出量：374,613 トン $CO_2$<br>（対前年度 32,726 トン-$CO_2$ 減少、対基準値：少ない） | **5** | | |

**【環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）】**　（単位：人）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 16,646 | 18,303 | 12,155 | 14,866 | 12,134 | 12,268 | 13,870 | 12,925 | 14,688 | 10,160 |

**【環境教育の体験の機会の場の認定数】**　（単位：施設）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | － | － | － | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |

**【資源集団回収量】（重点目標・指標）**　（単位：t）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 48,260 | 47,875 | 47,999 | 46,654 | 45,048 | 42,773 | 40,811 | 38,642 | 36,863 | 36,995 | 2025 年度までに 49,800t |

【市民植樹参加者数】（重点目標・指標）　（単位：人）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 150 | 140 | 151 | 321 | 87 | 166 | 361 | 196 | 104 | 79 | 現状より増やす |

【まちの美化運動等参加者数】（重点目標・指標）　（単位：人）

| | 年度 | | | | | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
| 実績 | 58,394 | 59,587 | 58,093 | 59,462 | 59,096 | 53,854 | 59,263 | 28,564 | 56,163 | 32,073 | 現状より増やす |

【公用車における低公害車・低燃費車普及台数】　（単位：台）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 1,336 | 1,365 | 1,430 | 1,467 | 1,540 | 1,478 | 1,493 | 1,493 | 1,492 | 1,490 |

【グリーン購入の実施状況】　（単位：%）

| | | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 紙類平均 | 96.6 | 98.1 | 98.2 | 99.1 | 99.1 | 99.3 | 99.0 | 96.0 | 93.0 | 82.0 |
| | 文具類平均 | 94.9 | 92.5 | 84.2 | 93.3 | 97.0 | 96.4 | 93.2 | 79.5 | 91.8 | 94.2 |

【市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量】　（単位：t$CO_2$）

| | 年度 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 実績 | 373,577 | 427,812 | 421,285 | 410,808 | 412,760 | 390,645 | 405,887 | 407,745 | 407,339 | 374,613 |

## 10 年間の取り組みを踏まえた総合的な評価

・「環境関連施設利用者数」や「まちの美化運動等参加者数」は基準年度から大きく増加しており、また、市の事業に伴う温室効果ガス総排出量も減少していることから、環境政策「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組みまちをめざす」については、概ね施策は進捗しているため、2020 年度の総合的な評価の達成区分を「C」としています。

・これまでの 10 年間として、本市では、川崎市環境教育・学習基本方針に基づき、市民、事業者、行政が様々な形で積極的に環境教育・学習に取り組むほか、協働して環境保全活動を行うなど、環境に配慮した取組を進めてきました。

・2011 年に開館したエコ暮らし未来館や 2016 年に開館した王禅寺環境館の来館者等に対して、地球温暖化、資源循環、生物多様性の啓発を実施してきました。また、2012 年には環境教育等に取り組む事業所等について環境教育の体験の機会の場の認定制度を創設するなど、市だけではなく、民間事業者とともに環境教育・学習を推進してきました。

・環境パートナーシップについて、重点目標である「資源集団回収」については、ペーパーレス化等の影響により、新聞・雑誌等の回収量が減少しています。また、市民植樹祭については、新型コロナウィルス感染症の影響も受け、2020 年の参加者数が減少しています。まちの美化運動等については、天候等により参加者数は増減しているものの、概ね増加している状況です。

・市の環境配慮の推進については、公用車における低公害車・低燃費車普及台数は着実に導入が進むとともに、市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は、2013 年度の排出量のピークから減少

しています。
・こうした環境教育・学習の取組を持続的に発展させていくため、2021 年１月に川崎市環境教育・学習アクションプログラムを策定し、環境教育・学習を総合的に推進しています。
・環境教育・学習を効果的に推進していくためには、多様な主体との協働・連携が必要不可欠であり、その充実・強化に向けた取組を推進していきます。さらに、市民や事業者の環境に対する関心を向上させ、環境教育・学習や地域の環境保全活動への各主体の積極的な参加を促すため、情報発信の強化に向けた取組も推進していきます。

## ■重点目標の達成状況（概要）

環境基本計画では「６つのまちの姿」の実現ために積極的に取り組む重点分野を明らかにし、各分野における取組や目標を示しています。

ここでは、重点分野ごとに、重点目標の達成状況の概要を示します。重点目標の詳しい達成状況、進捗状況等については、第２章を御覧ください。

| ６つのまちの姿 | 重点分野 | 重点目標・指標<br>（目標年度：特記がない場合は 2020 年度までの目標） |
|---|---|---|
| 地域から地球環境の<br>保全に取り組むまち | 地球温暖化・<br>エネルギー<br>対策の推進 | ①2030 年度までに 1990 年度比 30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 |
| 環境にやさしい<br>循環型社会が<br>営まれるまち | 一般廃棄物<br>対策の推進 | ①ごみ焼却量：2021 年度までに 34.4 万トン<br>上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。<br>②一人一日当たりの普通ごみ排出量：2021 年度までに 407g<br>③家庭系の資源化率：2021 年度までに 32% |
| 多様な<br>緑と水がつながり、<br>快適な生活空間が<br>広がるまち | 緑の保全・<br>創出・育成 | ①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2027 年度までに 300ha<br>②農地の保全：施策による農地の保全面積：2027 年度までに 343ha<br>③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2027 年度までに 830ha<br>④協働による緑の保全・創出・育成の取組：<br>市民植樹運動による累計植樹本数：2027 年度までに 150 万本以上 |
| 安心して健康に<br>暮らせるまち | 大気環境対策<br>の推進 | ①二酸化窒素：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の 0.04ppm 又はそれ以下を目指す。<br>②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数０日を目指す。<br>③微小粒子状物質（PM2.5）：環境基準の早期達成を目指す。 |
| | 化学物質対策<br>の推進 | ①市内の PRTR 法対象事業所から排出される PRTR 法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008 年度（114,812 ㎏）を基準年度として、2018 年度までに 30%削減すること。 |
| 環境に配慮した<br>産業の活気があふれ<br>国際貢献するまち | 環境に配慮した<br>産業の振興と<br>国際貢献の推進 | ①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度（2009 年度 1,143 人）より増やすこと。<br>②環境に係る国際会議・イベント等実施状況<br>③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容 |
| 多様な<br>主体や世代が<br>協働して<br>環境保全に<br>取り組むまち | 環境教育・<br>環境学習の<br>推進 | ①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況<br>②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：<br>2010 年度から 2020 年度までに延べ 800 人<br>③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況 |
| | 環境パートナー<br>シップの推進 | ①資源集団回収量：2025 年度までに 49,800 トン<br>②市民植樹参加者数：基準年度（2009 年度 250 人(市主催分)）より増やすこと。<br>③まちの美化運動等参加者数：基準年度（2009 年度 15,104 人（多摩川美化活動参加者））より増やすこと。 |

※目標・指標は 2020 年度時点のものです。

重点目標の達成状況
（年度についての特記がない場合は 2020 年度のデータ）

①市内の温室効果ガス総排出量及び基準年度比較

| 温室効果ガス | | 基準年度 | 2017 年度（改定値） | 2018 年度（暫定値） | 2019 年度（暫定値） | 基準年度との比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総排出量 | | 2,799 | 2,271 | 2,263 | 2,139 | △23.6% |
| 削減率（基準年度比） | | － | △18.9% | △19.2% | △23.6% | － |
| 内訳 | 二酸化炭素 | 2,547 | 2,221 | 2,213 | 2,087 | △18.1% |
| | メタン | 1.5 | 3.0 | 2.5 | 2.5 | 62.1% |
| | 一酸化二窒素 | 7.5 | 9.7 | 9.4 | 9.6 | 28.0% |
| | HFCs | 30.8 | 32.8 | 31.8 | 33.9 | 10.1% |
| | PFCs | 20.7 | 2.6 | 2.5 | 2.7 | △86.8% |
| | 六ふっ化硫黄 | 191.2 | 1.3 | 3.4 | 4.1 | △97.8% |
| | 三ふっ化窒素 | 0 | 0 | 0 | 0 | － |

①ごみ焼却量：357,662 トン
②市民一人一日当たりの普通ごみ排出量：447ｇ
③家庭系の資源化率：25.8%

①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：251ha
②農地の保全：施策による農地の保全面積：357ha
③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：790ha
④協働による緑の保全・創出・育成の取組：市民植樹運動による累計植樹本数:約 110 万本

①二酸化窒素：一般環境大気測定局（一般局）においては、18 年連続全局で対策目標値を達成
　　自動車排出ガス測定局（自排局）においては、6 年連続全局で対策目標値を達成
②光化学オキシダント：一般局 9 局全局で、環境基準を非達成、光化学スモッグ注意報の発令日数は 2 日
③微小粒子状物質（PM2.5）：一般局においては 8 局全局、自排局においては 7 局全局で環境基準を達成

①市内の PRTR 法対象事業所から排出される PRTR 法の特定第一種指定化学物質の排出量：
　2019 年度の排出量は、52,379kg、基準年度に比べて 54%減少

①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：エコタウン受入人数 0 人、エコタウンを除く受入人数 61 人
　合計 61 人
②環境に係る国際会議・イベント等実施状況：第 13 回川崎国際環境技術展、第 17 回川崎国際エコビジネスフォーラムを開催
③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容：
　共同研究件数：累計 73 件、オフィス空調の省エネに貢献する調光ガラス開発等

①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況：出前ごみスクール、ふれあい出張講座：合計 199 回
②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：人材育成講座修了生延べ 1,105 人
　修了生人数：地域環境リーダー（9 人）、緑化推進リーダー（11 人）、里山ボランティア（11 人）
③小・中学校等における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況：
　川崎市地球温暖化防止活動推進センターや各推進員プロジェクトによる出前授業開催件数：38 回

①資源集団回収量：36,995 トン
②市民植樹参加者数：79 人
③まちの美化運動等参加者数：32,073 人